

ヤスクニ・レポ 237

象徴とは何だろう？

天皇代替わりの諸行事を前にして

小川 正明 (日本基督教団 小金教会・会員)

大日本帝国憲法によれば、天皇は神であり、君主であり、統帥権(軍隊の最高指揮権)を持つ元首である。

日本国憲法では、天皇は象徴とされ、しかも、国民の総意に基づく地位であるとされた。従って、象徴でしかないと言われるのである。

ところがこの象徴でしかなかったものが、だんだん、歪められて、その地位が向上してきた。大切なもの。とか、敬いなさい。とか、更には、象徴こそすべてである。などである。そして、ついには元首、君主としようとするのであろうか。

信じがたいことではあるが、裕仁さんの人気もかなりの数の国民の支持を得ていたように思われる。そして、明仁さんになると、美智子さんブームに始まり、ほとんどいい人であり、戦没者を追悼して国内外各地をまわり、災害があれば現地に赴き被災者に寄り添う人。テレビ放送で国民に直接呼びかけても反対する人はほとんどいない。徳仁さんもこの路線を継承していくのではないかと思われる。週刊誌やマスコミが皇室の人気を高めてきたのである。

このような象徴の地位の向上に大きく舵を切らせたのは1966年に答申された「期待される人間像」ではないかと思うので、以下に引用して詳細にみたいと思う。

1966年10月に中央教育審議会答申として文部大臣に出されたものである。

第1、第2 略

第3 後期中等教育の拡充整備に伴う諸問題

1~9 略

「別記」期待される人間像

第2部 日本人にとくに期待されるもの

第4章 国民として

1 正しい愛国心をもつこと 略

2 象徴に敬愛の念をもつこと

日本の歴史をふりかえるならば、天皇は日本国および日本国民統合の象徴として、ゆるがぬものをもっていたことが知られる。日本国憲法はそのことを、「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。」という表現で明確に規定したのである。

もともと象徴とは象徴されるものが実体としてあつてはじめて象徴としての意味をもつ。そしてこの際、象徴としての天皇の実体をなすものは、日本国および日本国民の統合ということである。しかも象徴するものは象徴されるものを表現する。もしそうであるならば、日本国を愛するものが、日本国の象徴を愛するということは、論理上当然である。天皇への敬愛の念をつきつめていけば、それは日本国への敬愛の念に通ずる。けだし日本国の象徴たる天皇を敬愛することは、その実体たる日本国を敬愛することに通ずるからである。このような天皇を日本の象徴として自国の上にいただいていたところに、日本国の独自の姿がある。

以下略 ここまで引用。

ここには、歴史をふりかえると、象徴としてゆるがぬものをもっていた。と言うが、天皇が象徴であるというのは、1946年日本国憲法が公布されてから以後のことである。かつて、憲法学者が天皇機関説を唱えたところ、天皇を機関とは、けしからんと叩かれ、職を迫られた。その頃、象徴だなどと言ったら、飾り物ではないと、大変なバッシングを受けたであろうと思われる。とても歴史的に一貫しているとは言えるものではない。

また、根拠となる日本国憲法には、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。と、明確に規定されていることには重きをおかずに、単純に、日本国の象徴

たる天皇を敬愛することは、その実体たる日本国を敬愛することにつながる。と結論づけている。

国を愛する者が、象徴を愛すると当然のように言うことは誤りである。むしろ、国民の総意に基づかないものは象徴の地位にいられないということである。

その後、教育界では日の丸・君が代の強制問題が起こり、国旗国歌法が制定された。

君が代伴奏を弾くように強制された音楽教師が、これをジャズ風にアレンジして演奏したということで処分されたり、教員採用試験の際、国旗、国歌は踏み絵のような役割を担わされている。思想良心の自由の侵害であり、これに迎合する人だけが、公立学校の教員に採用されることになり、教師の多様性や質が損なわれることになる。

今年は30年ぶりの天皇代替わりを迎えているが、昨年12月「即位礼・大嘗祭違憲訴訟」が東京地裁に提訴された。即位正殿の儀については、国民主権を無視していることが問題であり、大嘗祭については、明白な神道儀式であり、政教分離違反である。これらに多額の税金を投入することは、国民として納得できないという人が大勢いることを裁判を含め、あらゆる機会に表明していかなければならない。

2019年8月23日例会奨励「福音を宣べ伝えなさい」

マルコの福音書16章14～20節 山川 暁（単立鶴川キリスト教会伝道師）

敗戦から74回目の8月15日を迎えたが、日本政府と韓国政府の関係は極度に冷え込んでいる。この事態の中で、平和の君、イエスさまは心を痛めており、同時に、西川長老が絶えず口にしていた「平和を作る者たちは幸いである。その人たちは神の子と呼ばれるからである。」という聖句の重要さを覚えさせられる。

同盟教団の平和祈禱集会で、青山学院大学の森島豊氏が「何故、日本ではキリスト教が広がらないのか」と題して講演した、日本には秀吉以来、キリスト教が広がらない宗教政策があるからだという。だが、こうした宗教政策があるために福音が広がらない、と断言して済ませていてもよいのか。私たちキリスト者と教会の宣教の取り組みに問題はないのか。今夕はマルコの16：14～20から、福音宣教について考えてみたい。

クリスチャンの多くは、トラクトを配り、伝道集会

小池都知事は、9月1日墨田区横網町公園で開かれた関東大震災朝鮮人犠牲者を悼む式典に、2017年から3年連続で都知事としての追悼文を送ることを拒否した。事実の風化につながるものである。

25年前、阪神淡路大震災が起こった時、現地の在日朝鮮人の中では、関東大震災での大虐殺の再来を真剣に恐れたということを知った。幸いそのようなことにはならなかったが、日本人は忘れていても、被害に会った人たちにとっては、身近な問題としていつまでも残っているものであると知らされた。

今、日韓関係は険悪な状況になっている。このような中でヘイトスピーチもやまない。3年前ヘイトスピーチ解消法が施工されたが、ザル法とも言われている。そのため各自治体では独自に差別禁止条例などが検討されている。これは、表現の自由などと言う問題ではない。ヘイトスピーチを許さない社会にしなければならない。隣人との距離が離れていくと、不信感が募り、恐怖感へと増悪される。今しっかりと、96年前の関東大震災の虐殺を心に刻んでおかないと、繰り返される大地震で、デマに誘導される事態が起るのではないかと危惧するものである。

に知人や友人を招いた経験を持っている。しかし、私はそうして伝道活動が実を結んだことを体験していない。何故実を結ぶことがなかったのか、そのことを反省し、検証したこともない。

しかし、イエスさまは弟子たちに語っている。「全世界に出て行き、福音を伝えよ」と。弟子たちは出て行き、いたるところで福音を伝えた。弟子たちの宣教には聖霊の働きが伴い、宣教を確かなものとした。その意事実目に目を向けたい。

インターネットの時代、トラクトを配布して歩くことは時代遅れなのか。どのようにして福音を伝えたらよいのか、そのことが問われているのではないのか。現代における福音宣教は、便利な科学技術に頼らず、原点に立ち返ってイエスさまの弟子たちがなしたように、額に汗を流して福音を伝えることが求められているのではないのか。